

白井第三小学校区まちづくり協議会 第2回規約検討委員会 議事録

書記:大野 彰

日時 令和3年6月17日(木) 17:30~19:30
会場 富士センター大集会室
出席者 委員8名
支援チーム 1名 市民活動支援課 3名
司会 市民活動支援課 松岡課長

1. 規約検討委員会の組織図について

本日提供の資料について、富澤副委員長よりの提案と共通しているのは「部会」の箇所。総会が一番上にありその下に役員会及び理事会がくる。また役員会のみのパターンもある。様々な名称があるが大きく見て総会がありその下に役員会、理事会があり多くても二つの会をかませ下下に部会をぶら下げている。そしてそのわきに事務局や関連のある役を加えてあるというのが本日配布した組織図の中身である。後は部会を束ねるということで部会長会がある。

富澤副委員長より提案して頂いたものについては、富澤副委員長から説明をいただきながら議論をしたい。

齋藤委員:富澤副委員長による提案の組織図について、部会には自治会が入っていないが、どこかの部会に消防団とかがはいるのか? 参画団体は明確にすべきだと思う。

松岡課長:一般的には組織図の中には参画組織や団体は入れているところもあれば入っていないところもある。例えば本日配布の資料2の中の「松阪市」の場合では「まちづくり協議会理事」の中に団体名が入っている。あるいは「福井県坂井市」の場合は、部会の中に各種委員会が含まれているが、これらは書き方の問題であるので、これらを書き込むのか別の形で書き込むのかについてはメンバーが決まっていく段階でもよいと思われる。

島森委員長:参画団体は規約の中で構成団体ということで出していくのはどうか。

齋藤委員:一般的に理解させるということは規約にのっているということが後にくるのか。

富澤副委員長:大まかな枠を作っておかないと話が進まない。私の案の中では部会を作っている。団体分けのくりに個人が入ると別の形になる。

橋本委員:今言われているのは代議員になるという意味に理解してよいのか。

第三小学校区の総会というらえ方をすると、総会の中のメンバーに入るべき人達というのは団体の方がおられる。その団体がいて個人がいて、そういうものをくくって代議員というものにするのかと思った。

富澤副委員長:代議員の場合はその団体から何名というふうに出てくるしかない。後は自治会の会員から代議員を応募するしかない。従って役員ではない。

齋藤委員:代議員というのは、部会にどういう団体が属しているのかを明示して書くべきなのかである。

川上リーダー:組織の大枠を決めてから細かい部分に入っていく方が理解しやすいと思われる。そういう形で進めてはいかがでしょうか。富澤副委員長の提案は非常に分かりやすくすっきりと書かれているが、これは組織図という形なので住民という表現がされているがこれは組織図の中

では無くてもよいのではないか。会長、副会長や理事は役職の名前が書かれているが組織なので、例えば最高意思決定機関が総会となっている。その下に検討を行う役員会や理事会といった組織がある。

そしてその下に部会があるという形が組織図になってくる。役職について何をどういう形で置くかというのを今度は、役員会の中の役員とは何であるかということを経験の方で会長、副会長や代議員とか部会長とかを置くというふうにもっていくのが一般的な形ではないかと思われる。特色を持たせるという意味ではいろいろなやり方があるとは思われる。

齋藤委員:表現としては分かりやすいものが良いが、住民というのは町会がトップに来るのかもしれない。

富澤副委員長:住民をおろそかにすると部会が独り歩きになってしまう。総会をするには住民参加が入ってこなければならない。

川上リーダー:まさしくその通りであるが、あくまでも組織図の中で位置づけようとするにはそれが総会のなかにはこの地区の住民全員が入るといった解説のような形であればこの組織図が生きてくる。

富澤副委員長:規約を作っていく文書の中で会長が何名いるのかとか本規約の大元のところで黒塗りの箇所との関係で、最終的には副会長がいるのかとかが見えるようにしたい。

川上リーダー:例えばこの中に総会があって第三小学校区の住民が入るとか、役員会の中に会長が1名いるとか副会長が1名いるとか、脇にその中に入っているものにどういうものがあるかというものを出して示す形でもよい。シンプルなものとしては添付の「松が丘校区」のような例もある。「総会」、「役員会」、「理事会」があり、解説的な部分では富澤副会長が言われたこういう役職にはこういうものがあるというものを入れる。表に出すのはこれだけだと思われる。解説的な部分でそういうものをつけるということにした方が分かりやすい。

岩崎委員:富澤副委員長が案を作ってきたので、先ず本人の意見を全部聞いてみないとわからないのではないか。

富澤副委員長:まず住民を交えたまちづくりであることが基本。総会をやるためにはこれだけの組織図が無いとできない。住民参加もあり、代議員制も作らなければならない。その中で会長がいて全体を見る監事がいる。そして会計がおり理事がいる。

更に事務局長がおり広報がいる。各部会の中には各団体が全て入っている。

前は4つしかなかった部会をあえて5つにしたのは、「地域活性担い手」を細かく分散する必要があるため。部会の中で総会をやるためにはその部会の中から代議員を選んでいくことと、「防災部会」は役職だけではやっていけないために別途設けた。実際に災害が起こった時に、この防災部会が主導権を握りまちづくり協議会の会長並びに各部会長を動かしていく立場とならなければならない。

これは特別部会としての位置付けである。それらを含めて大まかな形で考えてみたのが、この組織図である。

これに対し何か質問があれば出して欲しい。

齋藤委員:単純な質問であるが、この執行部あるいは事務局というものは会長以下広報委員まで、その方々もそれぞれの部会に属するのか?

富澤副委員長:その通り部会に属する。点線の内側の部分が一つの役員会という形になる。これが執行部となり執行していくことになり、それを各部会に落としていく。

齋藤委員：点線より下の副部長以下部員と、点線の上の部長というのは考え方としてはどのようなのか。

川上リーダー：部長がいてその下に部員がいてそれで一つの部会を構成しているということが説明の図である。

富澤副委員長：部長は部会の代表として会議に入ってくる。そして決まったことを各部会に落とししていく。

齋藤委員：「地域交流部会」そして「地域活性部会」とあえて分けた主旨は？

細かいからこそまとめる必要があるのでは？

「活性化」と「地域活性」、「地域環境」と「環境」、「地域交流」と「担い手」の部分はすべて複合するのでは？これらはどちらかを別にしてできる話ではない。

富澤副委員長：これらはどうするかについては分からないのでただ分けただけのこと。部会が別々の為、話の内容が飛ぶこともあるので分けて細かくした方が良いという考えである。

岩崎委員：組織図を作るにあたってどういう役職を置かなければいけないか、例えば会長は何名かいた方が良いとか、副会長が何名かいた方が良いとか、とりあえず絶対いた方が運営上良いというのが富澤副委員長の図ではどれになるのか？

川上リーダー：恐らくいた方が良いと思われる役員は会長、副会長、会計、理事、広報そして事務局長と思われる。これをまとめると役員会というくくりになる。監事は会計監査で役員とは別である。

岩崎委員：いた方がいいのか、いなくてもいいのかとなると、いたほうが良いということになる。

川上リーダー：地区住民というのが恐らく組織で言うところの総会という位置付けになる。

組織を運営する上では意思決定をしなければならない。その場合意思決定をする機関はどこなのかという「総会」になる。従って「総会」が組織図に入っていないとまずい。「住民」でどう意思決定をするのかということになる。ただ「総会」を組織するのはこの地区の住民である。

岩崎委員：一般的な会合で「総会」が出てくるが、富澤副委員長がわざわざ「第三小学校区住民」と上げた意図を自分はいくみ取りたい。

富澤副委員長：「まちづくり」をやっていることをまだ住民は知らない。それはこれから広めていくことであって皆のためにやっているということを出していかなければならない。

その住民の中から「総会」のための代議員を選んでもらう。

川上リーダー：岩崎委員が富澤副委員長の提案の意図を組んで是非入れた方が良いという提案があったが、意思決定をするためには「総会」が無ければだめである。

そのため「総会」(第三小学校区住民)というふうに入れれば意図を組み込んだことになる。

齋藤委員：住民に認識させるためには第三小学校区住民という考え方を表に出していった方が意識的にはなる。言われてみればしかりである。

川上リーダー：組織図の頭には「総会」(第三小学校区住民)とする。

島森委員長：「防災部会」が重要な部会であるということであるが、それをどこにもってくるか？

我々ができる防災が何であるかを考えた場合、国や基準や市の考えている防災を我々がやろうと思ってもできない。自分たちが動けるような防災をと考えたときに特別な防災組織をと考えると難しいことになってしまう。「防犯」「福祉」等いろいろあるがまちづくり協議会で手の届くものでないといけない。できることをやろうという組織だと思っている。それを考えると色々と考えて出しても全部できるのか？

齋藤委員:島森委員長の言われることは分かるが、事務局の中で話した時に防災についての考え方というのは、全ての部会から必ず何らかの考え方で上がってきているという意見のもと、防災部会を別の枠の中でという考えであった。総合的な部分で各部会の中からの代表者が出て防災部会というものを作るのかということで、各部会から意見をくみ取った部会というものが防災部会として存在しなければ、いろいろな立場立場の部会で防災に対しての考え方が発生してくる。

富澤副委員長:防災部会というのは第三小学校でもともと作ろうとしていたものであり、その中では大野委員が部長として自治会から代表として何名かを集めてきた。そしてそのメンバーは自治会の役員を降りようが残って下さいという話である。防災とは、いつ起きるかもわからない災害に対し常に自治会との連携がとれる人が代表に上がってくることによって、すぐに伝達ができるということを含め防災連合を作ろうというということであった。それを各部会と同列になるとただそこにいるだけになってしまう。そうすると何をやるにしても会議をやっていかなければ横の連絡がとれなくなってしまう。そのために防災というのは特に自分たちが考えたやり方や情報を集めてもらうのが一番良いのではないかとということで別枠に考えたのは間違いはない。万一災害が発生した場合には自治会長に情報をどんどん出していくことが必要とされている。自治会長でも回しきれない情報を、防災の部会でどんどん自治会長に流していくことができるようにする。そういう組織を作らなければ防災などはたちいなくなってしまうので完全に独立した部会をつくっていただいたほうがよいとの考えのもとにこの組織を考えた。

齋藤委員:防災組織を他の部会と横並びにするのは良とはしたくない。各部会からの意見を取りまとめることのできる情報を集約できることが重要である。

岩崎委員:自分は島森委員長と同じで、防災だけが他の部会とは別に格上げされるのではなく、どれも大切であるとする。そのためスタートは分かりやすく6つの部会を横並びにし、それをやりながら変えていけばよい。

齋藤委員:そうすると防災に関して枠をきってしまうのは例えば「子育て」、「防犯」等の部会そして「防災」の部会が同列であるとそこに意見を出せる場がなくなるのでは。

島森委員長:「子育て」「福祉」などすべての部会が防災の意見として持っているはずである。

川上リーダー:議論が煮詰まってきたが、先に「総会」は決めたのでこの下の組織を決め、部会はその下の組織になる。従って総会の下の組織について議論を頂き、その後もう一度考えてはどうか。富澤副委員長の案では会長、副会長、会計、正副理事とかの名称があったので、この部分を全部ひっくるめたものをすべて役員会という形にするのか、あるいは理事会という形にするのかを先に決めてから下に行けばどうか。個人的には会長以下全て役員という呼び方をしており役職のついた人が集まった会であるので役員会というシンプルな名称でもよいのではと思われる。「第三小学校区住民」というのは皆さんにこの地区のまちづくりの意識を高めて頂きたいために出そうという話をした。これを単純にどのような組織にもある会長、副会長と同じなので、これにはこういうものがあるという解説的なものを設け説明的なものを作っておけば皆さんの理解が頂けると思われる。表に出すときはシンプルに「総会」「役員会」の方が分かりやすい。私的には理事迄ひっくるめてこれをひとくくりにして役員会としたい。監事の部分は他でも別になっていたりする。役員会を構成する役員にはこんな種類の役員を置

いた方が良いというのが富澤副委員長の提案である。

岩崎委員:広報は役員会に入らないほうが良い?

川上リーダー:それは事務局のほうでやるのか、広報委員会のほうでやるのかである。事務局長の下に広報委員があるのであればそれは事務局に含まれる。

岩崎委員:そうすると今は役員会の中に理事も含んだ役員会にするのか、役員会と別組織で理事会を作るのか?

川上リーダー:理事の使命あるいは役割はどのようなことをやるのかで異なる。例えば役員会の中で何々担当の理事のように相談役的な場合もある。

富澤副委員長:理事の役割は全体的な進め方の運営を決めることである。考え方の骨子をつくることが理事会の仕事となる。

橋本委員:理事というのは総会で決まった決議事項をフォローする役割という認識である。理事が決定をするのではなく総会が決定をするのである。

川上リーダー:現在行っている事務局会議的なイメージとなる。例えば役員会に提案する議案を審議したりして原案を作ったりというイメージになるが、決定機関ではない。

齋藤委員:ものの本によると「理事とは理事会に出席して業務執行の意思決定に参加することと、他の理事の職務執行のチェックを行う」ということになっている。

川上リーダー:多分規約の中に理事とはこういう役であるとか選び方について作られている。

富澤副委員長:前回配布の規約案の中の第 13 条に理事会についての条文があり理事会(運営委員会)とある。

川上リーダー:今の準備会では事務局会議をやっている。それは準備会に出すための議案や中身の精査や資料の検討をしている。皆さんが準備会で見た資料は全部事務局会議の中でもんだものを出している。

松岡課長:保科係長の方からは下線部のところはオリジナルでその他の部分は定型のフォーマットである旨の説明があった。第 13 条など話が合わない部分がある。そのため保科係長より提供された資料にとらわれ過ぎることなく変えてもらってもよい。実際に第 13 条には理事会とあるが今の話で行くと役員会のようなイメージであるので変えてもらってもかまわない。

齋藤委員:素朴な質問として「代議員」と「理事」で人がかぶった場合はどうなるのか?

川上リーダー:基本的に役員の兼職は無しである。

富澤副委員長:各部会の中で代表の代理、団体の人達がおられる。地区社協の場合で言えば 40 人程の部員がいる。その中から代議員として選ぶという形ができるのでかぶることは無い。

川上リーダー:基本的には代議員というのはだぶりようがない。選ばれた代議員が会に来るという形になる。イメージとして総会に全員参加は難しいから代議員を選ぶということである。部会員と代議員を兼職できるのかということになる。

例えば 50 人いる組織があり福祉部会に 2 人入った、防犯部会に 2 人入ったとなると 6 つの部会とすれば 12 人となる。代議員は選ばれた以外の人代議員として選ばれ表決のための票を行使することになる。基本的に部会に入り活動したい人は代議員にはなれないという解釈である。

橋本委員:代議員は住民代表という理解でよい。あくまでも住民代表の中から役員構成の中に入るメン

バーではない。これが大前提である。

川上リーダー:理事という位置づけをどうするかによって役員会の体制が変わってくる。要するに事務局会的な会議である。そしてそれは役員会にあげる議題等を調整する役割を持つ。島森委員長の提案は理事となっているものを運営委員会という形にすればどうかということである。

島森委員長:総会があり、役員会があり、運営委員会があり、事務局があるという形になる。

松岡課長:富澤副委員長への質問であるが、理事の5名というのは表の中に部会が5つありその部長が1名ずつで理事を構成するということか。

富澤副委員長:理事は別の形で選んで欲しい。部長は各部会の長であり部会を束ねる人である。即ち意見を吸い上げたり持ち上げたりする役目が部長である。

齋藤委員:代表権を有する代表理事と代表権を持たない一般理事を組織として作るのか。

川上リーダー:それは無しと思われる。理事会を置くかどうかについても今議論をしている。ではその代表理事は何をするのか。組織の代表権を持つのは会長だけである。多分まちづくり協議会の中ではそこまではやらないと思われる。

富澤副委員長:それは理事にするか役員にするかの話である

川上リーダー:今は組織の話をしており、理事と書かれているものについてこれは何かという話で始まったのが今の議論である。

岩崎委員:役員会にするか運営委員会にするかどちらなのか。

川上リーダー:今は役員会をまず置こうという話があり、その下に理事を入れるか入れないかによって組織建てが変わるという話になっている。理事会というと代表権があるとかないとかの話が入ってくる。議案の調整や資料の調整とかをやるどころという形であれば運営委員会という形でもよいのではないかということである。あるいは逆になくてもよいのではないかということであった。

富澤副委員長:ざっと計算すると、会長1名、副会長2名、会計が正・副各1名、事務局が2名の合計7名となる。それに部長が5名入ると12名となる。ここで執行するためには基本のものを作っていかなければならない。そこで決定したものを全体会議にかけて今年はこのものをやろうということを役員会で決めていく。15人から20人の体制でやっていけばよい。

川上リーダー:要するに役員としてこのほかに自由に動ける人を5人程度入れたいというイメージである。

富澤副委員長:会議の中、いろいろな議論をしていくうえでそのような形態がよいのではないかと考えた。

川上リーダー:そうであるならば理事会というものを消して役員会の中で役職として理事とかをうたった方がよいのかもしれない。

富澤副委員長:会長から理事迄を含め役員会として部長もそこに入り、中はこうであると後で明記するのは可能かもしれない。防災部会については並べて置いておいて今後のやり方において他とは異なるのでそのところを決定しておく必要がある。

大野委員:今の内容で行くと役員会を構成するのは会長、副会長、事務局長と会計と理事と部長になる。

川上リーダー:事務局は役員会には出席しなければならない。例えば書記の業務である。あえて事務局長を入れるかどうかについては議論の余地がある。事務局としては聞かれたことに対してこうなっているという回答だけになっている。例えばやり方として理事の一人に事務局長を兼務させることもできる。役員としての機能と役員会の事務局長を兼任して事務局員を指揮監督し

いろいろな資料を作ってもらおう。

橋本委員:発言に責任を持つという意味では事務局長が必要ではないか。役員に入れるかどうかは別にして事務局長は必要であるが、役員に入れるのはまずいと思われる。

川上リーダー:例えば今この場面でいくと、市民活動支援課に担当してもらっているということになる。そして事務局長は松岡課長、事務局員が袖山さんという形になっている。そして書記の業務を大野委員が担当しているが、これは任命ではなくお願いである。従って、松岡課長は発言し提案をするが決定権は無い。この規約委員会は合議により決定される。

松岡課長:今の話では事務局長は役員には入らないことになる。しかしながら会議には必ず参加し、資料の説明や質問に対して回答を行う。決定するのはあくまでも役員の皆さんである。富澤副委員長に準備頂いたものに例示をするならば真ん中に「役員会」が入ることになる。会長、副会長等は役員会の役職になる。

「防災部会」については横並びがよいのではないかとこの話の中で、その細かい中身は別として横並びとする。

川上リーダー:部会で上下をつけるのはまずいと思われる。岩崎委員の意見のようにすべての内容が重要なものであるので横並びの部会ということで地域課題を解決しようということである。

組織建ての中で各部会の部会長が必ず防災部会のメンバーに入る。部会長が二つ兼務となるのは大変なためその他に入った人が防災部会の部会長になるようにすることが必要と思われる。全てが防災に関わっているため何等かの議論をするためにはそれが必要で、だからみんな入ってもらうということであるのは可能である。例えば「福祉・健康部会」の部会長が「防災」に入り防災部会長を兼ねてもよいのかということである。

齋藤委員:防災部会の責任者をたて、各部会から意見を吸い上げ伝えることのできる人を必ず防災部会に各部会から出してもらい討議を行う。防災部会には人数が必要となる。

富澤副委員長:それはできてからでもメンバーを作ることができる。

齋藤委員:組織のツリーの中にどういう位置づけで組み込むのかをここで決めたい。

川上リーダー:先程、岩崎委員や島森委員長が言われたようにすべてが重要なため横並びでやるのが良いと思われる。どうしても格差をつけたい場合には「防災特別部会」とか名称を変えることもできる。

齋藤委員:討議できる思考の幅を広げるためには、各部会から上がってきた意見を持つ人間がそこに参加すべきであると思う。

川上リーダー:それはその部会を構成するメンバーについて定めればいけるとと思われる。それを定めることによって「防災部会」はこういう組織建てでこういうことをやるのだということを分かるようにしておけば横並びでも平気であると思われる。

富澤副委員長:防災部会がある程度の権限を持った発言ができることが必要である。有事の際にある程度の司令塔になって欲しい。

川上リーダー:それは緊急事態の場合の定め方によると思われる。それを一文いれて置くという方法がある。

齋藤委員:防災部会の長がそこで主導をもって指導できる組織であるべきである。

岩崎委員:それはどの部会でも言えるはずである。

富澤副委員長:防災の方は緊急を要することが多いので、普通の部会とは意味が違うという感じがする。

齋藤委員:市の防災で発表されているものによるとその地域では必ず主導を持つリーダーを作るべきだということになっている。それをまちづくりに充てると防災部会の部長がそれに当てはまるものであると思われる。

島森委員長:どういう部会でも部長は権限を持っている。防災部長になった人は防災についての権限を持っているので、その人が物事を発動するのは当然であり、そうあるべきである。それ以上はどうしようもない。防災部長が有事の際に一人でやることは無理であり、そのために会長、副会長の支援や同意が無ければ無理である。

川上リーダー:あえて委員長の発言をくみ取ろうとすると、事前に災害が発生して想定できる被害のレベルによってあらかじめ役員会や総会で諮っておいて、実際になった場合には了解事項であるのでその形で防災の部会長が率先して進めて対応状況を報告するという形でも大丈夫である。

齋藤委員:災害発生時に市で一番責任があるのは市長である。この組織の考え方でいくとまちづくり協議会の会長が総責任者となる。そうすると防災部会の部長は会長が兼務するという考え方にいきつくことにならないか。

川上リーダー:会長の兼務はあり得ないと思われる。災害対策本部長が例えば、まちづくり協議会の会長が島森委員長であったとしたら、島森委員長が兼ねるのではなく誰かをあてることになる。総理大臣でも防災担当大臣を置いている。要するに一人ではできないので皆で協力しながらやるということである。

松岡課長:事務局の方では話を伺い組織図の全体像としては本日の目標である部分はある程度見えたかと思われる。富澤副会長より提案のあった資料に基づいて確認すると、一番上に「第三小学校区住民」とあるがここは「総会」という言葉で表現をし、重みとしては第三小学校区住民という全員が共通感覚として持ってもらうという願いがある。中心の背骨にあたる会長、副会長、理事という名称があるが、これについては中心に役員会という名称になる。役員会の構成メンバーとしては会長1名、副会長2名、理事が5名、会計の正・副で1名ずつ、そして各部会の部長が5名となっている。そして事務局長については役員会の構成メンバーではないが役員会には参加をするという考え方である。

防災部会については5つの部会と同じ位置になるが防災部会としての意味合いとしては重いものである。これが共通の合意事項である。こういう理解でよろしいか。後どの程度本日話し合うかについて、事務局としてはそういう話を受けたのでそれに沿ったものにかえるものとする。今のものに基いて規約の方を直す作業が必要だと思われる。網掛け、ゴシック体、下線部以外のところも直していく箇所が若干あると思われるので、そこも含めて直してまた皆さんに次回の会議で確認をして頂くことになる。あと規約で行けば名称、第1条、2条、3条、5条更に役員の数もあんと出ていますので事務局の方で書き換えることができる。次回にはそのあたりを決めていきたい。そしてまちづくり計画がまとまってくれば第14条の部会の詳細についての検討を行いたい。本日のゴールラインは見えたかなという感覚はある。

川上リーダー:あと一点、部会についてこのままでいくと6つの部会ができることになる。

部会の人数を何人にするかは自由であるが、それだけのマンパワーが果たして6つ作ることができるかであるがそれはいかがでしょうか。他のところで「林校区まちづくり協議会」をみると

部会は5個、「藤江校区まちづくり協議会」は4個、「王子まちづくり協議会」が4個、「まちづくり大観地区」が3個と差はあるがそれは人口規模などの要因がある。

橋本委員:前回の時には「防災」は抜けていた。

川上リーダー:前回の話では防災は全体に係る内容のため別立てでやろうという提案がありそのために抜けていた。

橋本委員:5つに集約するのであればどのようにとらえて表示していくかを入れればよい。

富澤副委員長:今、部会で地域交流や地域活性を分離したが元々は一つであった。いろいろな話を聞いてみると分けた方が良いのではということで分けたいきさつがある。

齋藤委員:部会の分類については話し合えば話し合うほど話はかぶっていく。

川上リーダー:それをやっていると、きりがなくなってしまう。シンプルに今までやってきたイベントをどうするかを主体に考えていく、あるいは環境であれば環境美化活動をどうするかといった立て付けで最初はやっていった方が良いのではないかと。3年間あるのでやってみようというのでその間に見直し等をやることではどうか。

松岡課長:事務局からの提案として、それについてはまちづくり計画の素案が纏まったころの第3回目の規約検討委員会で話し合う中心テーマとなると思われる。部会組織を考える時には恐らく3つのポイントがあると思われる。

一つはまちづくり計画の分野毎の事業の数や内容、それにより数の少ないものはそれなりにまとめようとなってくると思われる。二つ目はマンパワーであり、部会の数が多いとその分部会の構成メンバーが少なくなる。三つめは部会の中にどのような分野を入れるかである。これら三つを視野において3回目の会議の中で、部会の分類、構成を考えていくことになる。3回目ですべての議論を頂きたい。事務局としては本日の頂きたい意見はもらえたと思っているので整理もできると思われる。

これで次回の会議では作り直してくる。順序としては第1条から決まっていなかったところを第2回目で検討頂いたので、第3回目では部会ごとの詳細を考えていきたい。

次回は皆さんには6月27日(日)の準備会終了後のご案内をしていたが、午後2時半から4時半ごろまでの全体の準備会を7月に順延することに決まった。事務局からの提案として規約検討委員会と8分野のまちづくり計画検討委員会が同時開催となり、市民活動支援課の職員が両方を立ち会うことができないため、可能であれば規約検討委員会の会議を本来準備会をやる予定であった2時半から4時半に開催することができれば、事務局がそれに出席したうえで終了後に今度は4時半以降のまちづくり計画検討委員会の方に事務局が参加し、どの委員会も最初から最後まで対応させて頂きたい。

了承を頂いたのでそのようにする。本日の直した資料は時間が無いため当日の配布になるかもしれないので了承を頂きたい。

6月27日(日)の防災分野のまちづくり計画検討委員会は予定通り行う。

本日はこれで終了とする。

以上